

ものづくり補助金で国から最高 1,000 万円ゲットしませんか

ものづくり補助金とは、「ものづくり・商業・サービス生産向上促進補助金」のことです。中小企業・小規模事業者を対象に、新商品の開発のための製造機械の購入や、効率的な最新の加工機械等の購入や材料費、外注費などを支援するための補助金制度です。ですから採択された場合、**最大で1,000万円の補助金を獲得**することができます。採択率は30%から50%程度です。令和2年度の応募は締め切られましたが、令和3年5月(予定)の応募を狙いましょう。

- ・ものづくり補助金に挑戦したいけど本業の営業が忙しくて補助金の申請書を書く時間がない!
- ・書類作成が苦手だ! そんな社長様、おまかせください! 初回相談から事業実施までワンストップ対応!

STEP ① お問い合わせ STEP ② ご相談・ヒアリング STEP ③ 着入金のご入金
STEP ④ 業計画書(申請書)作成・提出 STEP ⑤ 採択発表・ご請求入金 STEP ⑥ 5年間実績報告の作成

補助上限 1,000万円 + 50万円(特別枠の場合に限り、事業再開枠の上乗せが可能)

補助率 通常枠 中小企業 1/2 小規模企業・小規模事業者 2/3

補助要件 ・付加価値額+3%以上/年 など

以上を満たす3から5年の事業計画の策定及び実行して、役所に提出することになります。

料 金 ・初回相談 無 料 (① ②) (電話か直接訪問)
・着 手 金 ¥50,000 (③ ④ ⑤) 顧問先以外のお客様(顧問先0円)
・成功報酬 交付金額の10% 交付決定書類作成(消費税込み)
・オプションサービス 実績報告書類作成まで(5年間 毎年5万円(税込))

〈 サービス内容 〉

- ①担当者によるヒアリング ②適時お電話やメール相談受付
③申請書類の作成 ④採択後の交付決定書類作成 ⑤事業実施後の実績報告書類作成

※ 面談は代表者様限定

貴社名		代表者様	
事業所所在地		設立年月日	
従業員数	人	直近の売上高	千円
業 種	業 業 を中心に製造・加工		
電話・FAX	電話 ()	FAX ()	
ご担当者様	氏名	ご連絡担当携帯 ()	

有限会社 モンジュアソシエイト(税理士・特定社会保険労務士 きまた会計事務所)

東海財務局長及び中部経済産業局長認定経営革新等支援機関(平成31年4月認定)

FAX 0586-82-0711

メール monjuassociate@gmail.com (お問い合わせはメールでお願いします)

代表 木全美千男 税理士、特定社会保険労務士、事業再生コンサルタント、補助金アドバイザー